

独立行政法人国際交流基金 契約監視委員会（令和3年度第1回）

議事要旨

1. 日時：令和3年8月27日（金） 10：00～12：00
2. 場所：独立行政法人国際交流基金 ホールさくら
※委員等外部出席者のほか一部出席者はオンラインでの参加
3. 出席者：
 - （1）委員
渡邊一弘委員長、宮本和之委員、山本裕子委員、鴨志田文彦委員
 - （2）外務省
広報文化外交戦略課 清水外務事務官
 - （3）国際交流基金
梅本理事長、鈴木理事、本田監査室長、田中経理部長、三田村会計課長、
審議案件担当者
4. 主要議事
 - （1）国際交流基金調達等合理化計画について
令和2年度契約状況・自己評価及び令和3年度計画策定（報告）
 - （2）再委託案件及び一者応札・応募案件について（報告）
 - （3）連続一者応札・応募案件2件のフォローアップ（点検）
 - （4）個別案件（4件）（審議）
5. 主要議事概要
 - （1）国際交流基金調達等合理化計画について
資料に基づき事務局から報告。
 - （2）再委託案件、一者応札・応募案件について（報告）
資料に基づき事務局より報告。

委員：資料3「一者応札・応募案件リスト」の「要因の区分」に「⑦リスク」とあるが、「④仕様が高度／複雑」とどのように違うのか。

基金：「④仕様が高度／複雑」に対し「⑦リスク」は「仕様が抽象的／利益が見込めない」と定義している。資料3の9番及び12番は入札不参加の事業者から受注しても採算が見込めない点が懸念されるという回答があったため、⑦に分類した。

委員：再委託案件一覧のJFT - BASICの再委託率にばらつきがあるのはなぜか。各々の再委託業務内容が似通っているのならば、各々同じくらいの金額・比率になるのではないか。

基金：再委託業務の内容は各国の試験実施団体との協議・調整によるため、金額（単価）が異なり、物価水準も違うため比率が異なる。

委員：再委託経費の金額が高くなると契約における別の部分にしわ寄せがいくことはないか。1つ、1つの再委託率・金額は小規模であるが、合計するとまとまった金額となる。

基金：必要な金額を以て、契約を結んでいるため、他業務にしわ寄せがいくようなことはないが、改めて今後の再委託状況に留意していきたい。

委員：再委託先の信頼性や業務遂行能力について、どのように担保されるものか。

基金：総合評価方式入札においては技術提案書に再委託計画についても記載を求め事前に審査している。また、それ以外の契約については再委託申請書に基づき担当部署及び会計課で再委託先の信頼性等も含め確認することとしている。

(3) 連続一者応札・応募案件2件のフォローアップ（点検）

ア. 令和3年度海外図書館用雑誌購送契約

基金：令和元年度より一者応札が続いた案件である。一者応札を防ぐ対策としては、以下の通り。①刊行物発行日から14日以内に納品するよう依頼していた点を倍以上の30日以内に変更した。②配達証明について全部の国で求めて

いたところ、国によっては代替手段を考えるなど応相談とした。③公告から入札までの期間を 11 日間から 16 日間に延長した。④新型コロナの感染状況を踏まえたこともあり、入札説明会をオンライン化し、入札を郵送方式にした。⑤大手のみであるがインターネットベースの業者にも声がけをした。ただし、聞き取りを進める上で、いくつかの業者は海外対応していないことが判明した。また、⑥受託実績のある業者を含め、入札に参加してもらえるよう声がけするなどの努力はしたが、残念ながら一者応札となってしまった。一方で、入札後に、本件に関心を示した業者が現れた。対応可能な中小規模業者についての調査を含め、今後も引き続き幅広く声掛けをしていきたい。

イ. 令和 3 年度中国「ふれあいの場」閲覧用雑誌購送契約

基金：中国の各地に所在する「ふれあいの場」に毎月、雑誌を届けるという内容の入札である。対策は、以下の通り。①11 月より前広に調査を開始した。②入札説明会の参加義務を廃止した。③公告期間を従来よりも一週間のばし、36 日間とした。その結果、説明会参加者が 2 社、説明会不参加で入札説明書を渡したのが一者となった。しかし、一者応札となった。不参加業者へのヒアリングの結果、「業務内容の中に履行できないものがあつた」、「受注したとしても採算が見込めない」という回答を得た。本件は予算規模が 300 万円程度であるにも関わらず手間がかかるというのが一者応札となった大きな要因と考えている。

委員：2 件とも電子入札システムの導入予定なしとあるが、どういう意味か。

基金：これまでのところ国際交流基金では電子入札システム導入の検討を行っていないため、その旨を記載したものである。

委員：購送契約は全部でいくつあるか。

基金：図書購送や文化備品の購送など複数存在する。図書だけだと年に 3、4 件発生している。購送業務は一者応札になりがちであるが、雑誌購送の 2 件は仕様が似ていることもあり、調達を統合させることができるのではないかと考えている。統合させれば、規模が拡大するため、応札業者が増えることを期待している。

委員：類似の調達案件を統合する以外にも、規模・地域によって業務を分割

することも考えられるのではないか。

基金：ご指摘の点についても検討していきたい。

委員：取り組みは妥当であると判断する。

(4) 個別案件(4件)の審議(案件一覧は別紙のとおり)

ア. 日本語能力試験模擬試験(令和3年度~4年度)音響機材・設備手配(国内)業務委託契約

基金：模擬試験は本試験国内受験者の一部に対して実施している。本件はそれに関する入札である。応札者は2者あったが、うち1者については日本語能力試験の国内実施(こちらは(公財)日本国際教育支援協会が業者選定)での音響手配の実績はあったが、独立行政法人が行う入札参加に慣れておらず、再委託先についての提出書類内容が不十分であったため、事前審査で不合格とせざるを得なかった。入札不調となった原因を以下の通り、分析する。①予定価格積算にあたっては、過去の実績金額の平均をとる方法を中心に行っていたが、2020年度は新型コロナの影響で模擬試験の実施をしなかったため、直近2020年度の実績金額が参考にできない状況の中、過去2016年、2018年、2019年の実績を主に参照したため市場価格にそぐわなかった可能性がある。②音響スタッフ人件費については、予定価格範囲内であったが、各種機材の単価が予定価格の単価を上回るものが複数あった。機材については詳細スペックを提示してはいなかったため、業者側でハイスペックな機材を選んでいたケースもあった。模擬試験の予定会場が未定であったこともあり、業者側では、例えば無線機については、電波が届きにくい施設になることも想定して、ハイスペックな機材での単価としていたということが、入札不調後の随意交渉の中で分かった。③単価以外で影響が多かったのは、管理費割合の部分であった。入札3回実施、業者が提示した単価は3回とも同じであったが、管理費割合が入札回ごとに引き下げという状況であった。今後の改善策としては、事前審査で不合格となった業者に対して、不合格理由についてフィードバックを行い、今後も同様の入札時には留意してもらうように促した。

なお、今後の日本語能力試験の改善に資するデータを取得するため、本件模擬試験とは別にリサーチテストを本年11月に実施予定である。これに伴い、別途、音響機材・設備手配の入札を本年7月に行った。当該入札では模擬試験のときの入札では不合格となった業者が落札した。本件は最終的に2者の応札となった。当該入札の予定価格積算に際しては、今回の6月の模擬試験で、

実際に会場で使用した機材のスペックを基に市場価格の調査も行い、過去の実績も踏まえて予定価格の積算を行った。

委員：契約名だけを見ると複数の業者が参加しそうだが、説明を受け経緯が分かったので、今後も、説明にあったような努力をお願いしたい。

イ. 日本語国際センター定期健康診断契約

基金：日本語国際センター（以下、NC）で働く職員等の定期健診を委託する契約である。単価契約であるため、総額は検診を受けた人数によって変動する。契約相手方は日本語国際センターから徒歩数分のところに立地しており、職員の業務に支障をきたさないという理由で随意契約として選定している。予定価格を超えておらず、他の近隣の業者よりも廉価であることも確認している。

委員：他の機関では健診の契約は一般競争になっていることもあり、その経緯を伺いたい。

基金：本部は比較的規模が大きいということもあり入札を実施してはいるが、一者応札になっている。なお、関西国際センターは本部や日本語国際センターよりも規模が小さいため、少額随意契約となっている。

委員：私が勤務していた頃、勤務先は、複数の病院から選べるという状態だった。このような契約方式はできないのか。

基金：診断結果の記録の蓄積や実施機関との連絡調整が容易であるという観点から一者と契約している。他方、健康診断ではなく人間ドックについては各職員が健保組合の指定病院の中から希望する病院を選んで受診できる。

委員：関西国際センターはともかく日本語国際センターの方は、本部の契約と併せるといえることはできないのか。

基金：日本語国際センターと本部は電車で一時間程度かかり、業務に支障をきたすことになる。

委員：随意契約自体が悪ではないが、随意契約をするには説明が求められる。近いという利便性だけで随意契約にして良いのか疑問に感じる。

基金： 改めて、考えを整理することとしたい。

ウ.「第 26 回国際交流会議アジアの未来」内国際交流基金スポンサードセッション実施等に関する業務委託契約

基金： 契約の相手方である株式会社日本経済新聞社から、同社が長年にわたって主催している「国際交流会議アジアの未来」のスポンサードセッションの提案があり、当基金内で検討したところ、組織広報とアジアとの文化交流の必要性の世論喚起が期待できるという理由から契約相手方として適切とみなし、選定した。随意契約とする理由は、同社が、アジアの首脳の招へい実績を長期間にわたり蓄積している日本で唯一の国際的な大規模会議の主催団体であるためである。同会議の成果は新聞記事、採録記事広告（英字新聞も含む）として掲載され、広告効果が期待できる点も選定理由の一つである。本会議は 1995 年より毎年開催され、コロナ流行以前は、アジア各国の首脳が来日し、一堂に会していた。2020 年はコロナにより中止となったが 2021 年はオンラインにて 5 月 20 日と 21 日に開催となった。本来は、インドの外務大臣やマレーシアのマハティール元首相など VIP を招へいする予定だったがコロナの感染状況が悪化したため断念し、会場も無観客とした。政治や経済が主要なテーマとなる本会議の中で、基金は 1 時間の枠を取り、文化交流の意義を訴えるため「コロナ時代の文化交流」を主題にセッションを実施した。同セッションには東京大学名誉教授の山内昌之氏、フィリピンの映画監督のブリランテ・メンドーサ氏（オンライン）、ニッセイ基礎研究所研究理事の吉本光宏氏に登壇いただいた。

委員： オンラインで実施された会議の映像は誰でも見ることができるのか。

基金： 著作権の関係でライブ配信のみとなっており、現在は見ることはできない。また、一時間の映像を後追いで見る人は少ないとも推測している。その一方で、新聞記事の広告はダイジェストになっており、より効果的であると考えている。

委員： 新聞記事は広告効果として適切なのか。

基金： 新聞記事と同じ内容を基金 HP でも見られるようにしている。本事業では、日本の首相を含む各国のトップがアジアの未来を主題にスピーチするため、アジアにおける国際交流の必要性について世論喚起およびハイクラスの人々

へのインプットの効果もある。

委員：新聞等の記事掲載が主たる契約内容か。

基金：契約内容として、登壇者の調整やテーマの設定、通訳者の手配、会場設営、新聞記事の作成等を委託している。登壇者の人選やテーマの設定については当基金も意見を出している。

委員：予定価格より契約金額が著しく小さいのはなぜか。

基金：主要紙に広告を掲載する場合の一般的な市場価格という観点から主要五紙の掲載料を平均して予定価格を算出した。日本経済新聞は比較的掲載料が安価であったこと、また、契約時は日経から特別価格で提示があったため、予定価格との差が発生した。

委員：相手方が分かっているなら、他紙ではなく、日本経済新聞社の通常の掲載料を基準に予定価格を算出すればよいのではないか。

基金：おっしゃるような考え方もあると思料する。本件では、他の主要紙に掲載した場合と比較して高額になっていないかという点も考慮して予定価格を算出した。

委員：契約書を見ると、著作権が日経にあるとされているが、基金あるいは共同で著作権をもつようにすることはできないのか。

基金：会議全体についての著作権は、カメラや同時通訳などの手配も行っているのは日経であり、主催者が一義的に持つのが一般的である。基金はあくまで一部のセッションを担っているのみである。ただし、掲載された広告（新聞記事）は基金のHPに転載できるようにしている。

エ. 舞台公演国際共同制作にかかる企画・運營業務委託契約（公益財団法人せたがや文化財団）

委員：他の財団等とも類似契約があるが、それとの関係についてご教示いただきたい。

基金：本件は、新たに立ち上げたプログラムであり、様々なジャンルの専門家の意見を受けながら、取り組んでいる。舞台芸術では共同で制作をすることにより、新たな価値の創造を行うというのが近年の潮流になっている。本件企画競争では16の応募があり、そのうち8件を採用した。本件契約はその中の1つで、フランスの芸術家（ラファエル・ボワテル）と日本のパフォーマーとが共同で制作・成果発表を行うというものである。せたがや文化財団の施設で実施する予定である。

委員：採用された8件はそれぞれ別契約ということか。

基金：然り。それぞれ全く独立した企画である。

委員：各契約で金額にばらつきがあるのはなぜか

基金：公募の段階で500万～3,000万の範囲で企画を出すよう指示している。音楽や劇などジャンルによってかかる費用が変わってくるので契約金額にばらつきが生じる。

委員：せたがや文化財団は、競争参加資格を有しているのか。

基金：否。ただし、財務諸表は提出してもらっており、良好な運営状況であることは確認している。

以上

令和3年度第1回契約監視委員会:審議案件一覧

	契約名称	契約の相手方	契約方法	契約金額	抽出理由・点検内容	担当部署
1	日本語能力試験模擬試験(令和3年度～4年度)音響機材・設備手配(国内)業務委託契約	株式会社ミックスゾーン	入札不調	25,264,250 円	○ 契約内容、入札不調となった理由・原因	日本語試験センター 試験制作チーム
2	日本語国際センター定期健康診断契約	埼玉メディカルセンター	随意契約	2,137,952 円	○契約内容、随意契約とした理由 (本部の「令和3年度健康診断実施・産業医選任派遣業務委託契約」が一般競争であることと比較して)	日本語国際センター 教師研修チーム
3	「第26回国際交流会議アジアの未来」内国際交流基金スポンサーセッション実施等に関する業務委託契約	株式会社日本経済新聞社	随意契約	27,500,000 円	○ 契約内容、随意契約とした理由	アジアセンター 企画調整チーム
4	舞台公演国際共同制作にかかる企画・運營業務委託契約(公益財団法人せたがや文化財団)	公益財団法人せたがや文化財団	企画競争	19,200,400 円	○ 契約内容と契約相手方の選定方法 (一般社団法人チェルフィッチュや公益財団法人静岡県舞台芸術センターとの同名の契約との関連)	文化事業部 舞台芸術チーム

(参考)連続一者応札・応募フォローアップ案件

	契約名称	契約の相手方	契約方法	契約金額	担当部署
1	令和3年度海外図書館用雑誌購送契約	株式会社ベガスグローバルエクスプレス	一般競争	2,365,180 円	総務部 拠点管理課
2	令和3年度中国「ふれあいの場」閲覧用雑誌購送契約	株式会社ベガスグローバルエクスプレス	一般競争	3,117,398 円	日中交流センター